

～鹿屋市求人情報発信支援事業～

人材確保のため新たに**就職情報サイト** を活用する**事業者を支援**します

【補助対象者】

- ◆市内に本社を有する事業者(法人又は個人事業主)
- ◆市内事業所で正社員の雇用を予定していること
- ◆雇用条件等に対し助言を受け求人情報を掲載する事業者
- ◆市税の滞納がないこと

※その他詳細についてはお問い合わせください。

【補助対象経費】

新たに就職情報支援業者（有料職業紹介事業の許可業者。
就職情報サイト運営業者を含む。）のサポートを受け就職情報
サイトへ掲載する費用

区 分	適用範囲
初期費用	初期登録等経費等
掲載費	求人広告掲載料経費等（掲載期間1年以内）
支援費	雇用条件等に対する助言及び取材・原稿作成等の経費

【補助金額等】

補助対象経費の2分の1（上限30万円）1事業者1回限り

【申請受付期間】

令和6年4月1日～令和7年2月末（予算の上限に達し次第受付終了）

求人サイト活用事例紹介中

市ホームページに、今事業を
活用して採用に成功した事例を
紹介しています。
今すぐアクセス！



<お問い合わせ先>

鹿屋市 農林商工部 商工振興課
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1
TEL：0994-31-1164（直通）
Email：syokou@city.kanoya.lg.jp
対応時間等 平日 8:30～17:00



【補助金申請の流れ】

